

子どもの貧困対策会議

第3回 議事録

日 時：平成27年8月28日（金）7:45～8:00

場 所：総理大臣官邸2階小ホール

構成員：安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、有村内閣府特命担当大臣、下村文部科学大臣、
塩崎厚生労働大臣

議 題

1. ひとり親家庭・多子世帯等の自立支援及び児童虐待防止対策の「充実策の方向性」
2. 子供の未来応援国民運動の今後の展開
3. 子供の貧困対策に関する有識者会議の開催

議事内容

(有村内閣府特命担当大臣) おはようございます。定刻になりましたので「子どもの貧困対策会議」を開催させていただきます。

本日は、3つの議題がございます。会議の進め方としては、まず、世耕副長官から、また、次に私から御報告をさせていただいた後、御発言をいただきます。

はじめに、この会議に先立ち、開催されました「すべての子どもの安心と希望の実現に向けた副大臣等会議」で決定された事項について、世耕副長官から御報告をお願いいたします。

(世耕内閣官房副長官) ひとり親家庭等の支援施策の充実策及び児童虐待防止対策の充実策につきまして、私が議長を務めさせていただいている「すべての子どもの安心と希望の実現に向けた副大臣等会議」において検討を行いました。子供が抱える問題は、同時にその親や家庭が抱える問題でもあり、先日、大阪府寝屋川市で起こった痛ましい事件についても、事案自体の要因等はさておき、地域で子供を守り、また親や家庭にも支援の手を差し伸べることの重要性を強く感じさせるものでありました。これから御報告する検討結果は、子供とその家庭が抱える問題に早期に対応するためにも重要なものであると考えております。

まず、ひとり親家庭等の支援施策の充実策の方向性について御報告いたします。資料1-1の1ページ目をご覧ください。経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯の自立のためには、支援が必要な方に行政のサービスがしっかりと届くようにするとともに、子供たちに対して、学習支援も含めた温かい支援を行うことなどが課題として

挙げられています。このため、相談窓口のワンストップ化の推進、子供の居場所づくり、子供の学習支援の充実などを進めていく必要があります。特に、子供の学習支援については、ICTを活用した効果的・効率的な支援を展開していく必要があると考えています。また、児童扶養手当などの経済的支援についても、財源確保と併せて、しっかり検討を進めていきたいと考えております。

次に、児童虐待防止対策の強化の方向性について御報告いたします。資料1-3の1ページ目をご覧ください。第1に、児童虐待につきましては、児童相談所等の相談対応件数が増加の一途を辿っておりまして、子育て家庭へのアウトリーチ型、いわゆる直接訪問をする形の支援等により、発生予防を強化する必要があります。第2に、児童虐待が発生した場合には、児童の安全を確保するための初期対応が確実・迅速に図られるよう、関係機関の役割を明確化し、共通の判断基準によりアセスメントを実施するなど、関係機関の情報共有による最適な支援を行う必要があります。第3に、被虐待児童については、親子関係の再構築を図るための支援とともに、施設入所等の措置が採られる場合には、18歳到達後や施設退所後等を含め、継続的に自立支援やフォローアップを行い、確実な自立につなげる必要があります。こうした観点から、発生予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化を図ってまいりたいと思います。

これらの施策の方向性に従って、今後、更に具体的な内容の検討を進め、年末を目途に財源確保も含めた政策パッケージを策定したいと思っております。以上です。

(有村内閣府特命担当大臣) 世耕副長官、ありがとうございました。

次に、資料2「子供の未来応援国民運動の今後の展開案について」に基づいて、私から報告申し上げます。概要となる資料2の2ページ目をご覧ください。10月を目途に事務局を立ち上げまして、ホームページの開設、子供の未来応援基金の創設を二本柱として、国民運動を開始いたします。ホームページは、支援を必要とする人に支援を届けるための情報ポータルサイトを設けることなどが内容です。必要な方に、必要な情報を届けます。基金は、子供の貧困対策が、「将来への投資」であることを各界各層に御理解いただき、内閣府、文部科学省、厚生労働省及び日本財団が力を合わせ、各方面からの御協力を賜りたいと考えております。民間資金による基金事業とともに、国としても、自治体の取組等への支援を検討いたします。なお、基金の管理運営体制については、「基金事業審査委員会」を設け、透明性、公正性を確保いたします。

資料3では、10月に立ち上げるための事務局体制のあり方をお示ししています。

次に、資料4をご覧ください。当会議の下に、施策の実施状況等を検証・評価するための「有識者会議」を設け、年内を目途に開催させていただきたいと考えます。

なお、子供の貧困に関する指標の直近値等を、参考資料1及び2に取りまとめておりますので、御参照ください。

それでは、下村文部科学大臣、塩崎厚生労働大臣より、それぞれ御発言をお願いしたい

と存じます。まず、下村文部科学大臣、よろしくお願いいたします。

(下村文部科学大臣) 家庭の経済状況にかかわらず、すべての子供が、それぞれの夢にチャレンジできる社会を実現することが重要であると考えます。特に、高校中退率や大学等進学率は、家庭の経済状況により格差があり、高校卒業、大学等への就学機会の確保が課題であります。

この度の「ひとり親家庭・多子世帯等の自立応援プロジェクト」を踏まえ、文部科学省としましては、幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進、フリースクール等で学ぶ子供への支援、非課税世帯への給付額の増額など高校生等奨学給付金事業を充実させる、また、大学等奨学金事業における無利子奨学金の充実を図るなど、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を図ってまいりたいと思います。さらに、スクールソーシャルワーカーの配置拡充、家庭教育支援の充実など、学校をプラットフォームとした子供やその家庭が抱える問題への対応を行っていく。また、家庭環境などによる教育格差の解消に向けた教員定数の改善、補習等のための高等学校への指導員派遣の充実など、学校における教育環境等の整備をしっかりと進めてまいりたいと思います。

さらに、経済的な理由や家庭の状況により、家庭での学習が困難な中学生等を対象とした学習支援、地域未来塾と命名しておりますが、これを高校生にも拡充する必要があると思います。

多様な学習の場に、さらに、ICTが活用できるよう、ICT関係企業との協働によるプラットフォームを形成してまいりたいと思います。

併せて、児童虐待防止対策につきましても、学校における児童虐待対応体制の整備など、関係省庁とも連携しながらしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

(有村内閣府特命担当大臣) 下村文部科学大臣、ありがとうございました。続きまして、塩崎厚生労働大臣、よろしくお願いいたします。

(塩崎厚生労働大臣) 世耕副長官、そして副大臣等の皆様、政策の取りまとめ、ありがとうございました。すべての子供は、等しく適切な養育を受け、健全に発達する権利があると思っております。私たちは、それを実現し、子供の輝く未来を実現するために、経済的に厳しいひとり親家庭や多子世帯の支援、児童虐待防止に向けたあらゆる取組を強めていくことが重要と考えております。

厚生労働省といたしましては、ひとり親家庭・多子世帯の自立支援として、まず、すべての困っている子供たちにアウトリーチできる環境作りを目指したいと思います。働きながら子育てをしている親にとって、分かりにくい行政や民間の各種支援施策や相談窓口のワンストップ化の推進など、支援が必要な方の立場や気持ちに寄り添って、支援策が確実に届く仕組みを整備したいというふうに思います。ひとり親家庭の子供の居場所づ

くりなど、子育て・生活支援の強化、そしてまた、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子供の学習支援や親の資格取得支援、そして、ハローワークにおける「ひとり親全力サポートキャンペーン」の展開等による就業支援強化などの取組を総合的に進めるとともに、経済的支援についても財源確保と併せ、年末までにしっかりと検討を進めてまいります。

また、児童虐待防止対策につきましては、国、都道府県及び市町村の役割と責任の分担を改めて抜本的に見直すとともに、官・民のパートナーシップを構築し、民間の人材や資金、ノウハウなども活用しながら、児童虐待の発生予防の強化、関係機関の情報共有による最適な支援、中でも、特別養子縁組や里親など家庭的養護の推進を図っていきたく思います。被虐待児童の自立支援とフォローアップ、こういった一連の対策の更なる強化に取り組み、年末にかけ、議論を深め、次期通常国会への児童福祉法等の改正法案の提出を目指して、検討を進めてまいります。

厚生労働省としては、こうした取組を通じ、子供の未来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、明るいものとなるよう、必要な環境整備を図ってまいります。

以上です。

(有村内閣府特命担当大臣) 塩崎厚生労働大臣ありがとうございました。その他に御発言はいかがでしょうか。特段なければ、本日お示しさせていただいた案のとおり進めてまいりたいと存じますがいかがでしょうか。

(異議なしとの声)

(有村内閣府特命担当大臣) ありがとうございます。効果的な政策の実現を通じて、安倍内閣の政治の意思を子供の貧困対策や虐待防止に向けて示していきたいと考えます。今後とも、皆様と共に、明日の日本を支えていく子供たちが、自らの未来を切り拓いていくことができる社会を実現するため、積極的に取り組んでまいります。

最後に、安倍総理から発言をいただきたく存じますが、報道が入りますのでしばらくお待ちください。

(プレス入室)

(有村内閣府特命担当大臣) それでは安倍総理から御発言をいただきます。お願いします。

(安倍内閣総理大臣) ひとり親家庭等の自立支援及び児童虐待防止のための「施策の方向性」を取りまとめました。子供が直面する問題を解決するため、保護者にも寄り添った対応を強化してまいります。

年末を目途に、厚生労働大臣をはじめとする関係閣僚が連携し、財源確保を含めた実効

的な政策パッケージをまとめるため、準備を進めていただきたいと思います。

10 月には「子供の未来応援国民運動」が始動します。事務局となる内閣府、文部科学省、厚生労働省及び日本財団は、基金の創設に国民の幅広い理解と協力が得られるよう、一丸となって取り組んでいただくよう、お願いいたします。

子供たちの未来は日本の未来そのものであります。根本的な問題は何か、現場の体制はどうか、政策が意図した効果を上げているか、自ら問いながら、結果を出してまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

(有村内閣府特命担当大臣) 安倍総理、ありがとうございました。

(プレス退室)

(有村内閣府特命担当大臣) 以上を持ちまして、本日の対策会議を終了いたしたいと存じます。定時どおりの進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

以 上